

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和5年度第1回相模原市地域福祉推進協議会		
事務局 (担当課)		健康福祉局地域包括ケア推進部地域包括ケア推進課 電話 042-769-9222 (直通)		
開催日時		令和5年7月4日(火)午後1時30分～3時15分		
出席者	委員	12人(別紙のとおり)		
	その他	2人(相模原市社会福祉協議会職員)		
	事務局	健康福祉局長、地域包括ケア推進部長、地域包括ケア推進課長、 在宅医療・介護連携支援センター所長、高齢・障害者福祉課長、 津久井高齢・障害者相談課長、生活福祉課長ほか8名		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由				
会議次第		1 開 会 2 諮 問 第5期地域福祉計画(素案)について 3 あいさつ 4 議 題 (1)第4期地域福祉計画の進捗状況について (2)次期地域福祉計画策定のための基礎調査結果について (3)第5期地域福祉計画の策定について 5 閉 会		

## 審 議 経 過

内容は次のとおり。

### 1 開 会

### 2 諮問

地域福祉推進協議会 小野会長へ、本村市長の代理である若林健康福祉局長から諮問を行った。

### 3 あいさつ

地域包括ケア推進部長よりあいさつを行った。

### 4 議 題

(1) 第4期地域福祉計画の進捗状況について

【事務局】資料1により説明。

(飯沼委員) 基本目標3に関して質問したい。災害時の要援護者の避難支援体制について、基準値が52.1で、若干下がっているというのが懸念するところだが、これは自治会任せになっているような感じがして、非常に困るかなと思っている。

自治会そのものが災害時にみんなで助け合うという組織体制ができているかということ。自治会という組織では非常に難しいと思う。

それと、今自治会の加入率がもう50%を切っているということは、この指標からすると、全部トータル的に言ったら、25%しかいないということ。

そういう状況で、自治会だけにお任せするというような考え方でやっぱり駄目だと思う。もうちょっと広い意味で、災害時とかそういうときに、どのようにして人々を守っていくかをきちんとしたネットワークを作って、それに対応策をとる体制を作っていくかといけない。

やっぱり原因の中に素因があるので、深掘りして、その中で、もう少しいろんな団体と連携することによって、その数値を上げるとかいうことを、検討してほしい。

【事務局】災害時要援護者事業については、市と協定を結んで、要援護者の名簿を共有しながら、その人たちの避難支援を組織として取り組んでいただくという取り組みで、自治会の協力が必要となる。

各自治会の自主防災組織に取り組まれている中で、それぞれの役割分担があったりする中で、それで要援護者っていうところをどう位置付けてどう取り組んでいく

かというところで、その地域の実情や担い手の確保など課題が様々あるということは、承知している。

昨今、全国各地で甚大な被害があるような線状降水帯による大雨が降ったり台風が来るとすごい累積の降水量になったりなど、人命の危機のような状況がそこかしこで起こっている状況である。

そのような状況の中、令和3年度の法改正があり、避難する際に、介護度が高い、障害の区分が高い方については、個別避難計画を立てて、一対一で支援者を決めて、避難支援を行う取組へ変更してきているところである。

令和7年度末の間までに、災害危険区域にお住まいで支援が必要な方については、個別避難計画を努力義務規定ということで、立てていくようにということで、国の方から示されている。本市としても、そのように取り組んでいく考えで、自治会の協力を得るため、丁寧に説明し、地域のキーパーソンである民生委員などのご協力もいただきながら、進めていきたいとは思っている。

(飯沼委員) 行政として大変努力されているということは分かっているが、そういう中で、今、地域のそれぞれの組織が疲弊してきている。自治会も大変な状態、また民生委員の方々も大変で、率先してやろうよという、雰囲気になっていかないのはどんどん高齢化して行って、そういう支援者っていうのは変わっていく。

状況がどんどん変わっていく中で、どのような対応をできるのかっていうことを見ていった方がいいかなと思う。

(原委員) 基本目標2の人材の確保と育成について、アンケート調査結果を読んだが、一番ここが、悩んでいるところかと思う。

やはり、自治会の取組が大事だと思う。自治会も地域福祉に取り組む。それからもちろん民生委員も地域福祉に取り組む。

私は、自治会の加入者が減っているっていうこともあって、自治会の地域情報誌をあまりあてにしてなかった。なぜかというと、困っている人は当番ができないなどの理由で、自治会を抜けてしまう。自治会に入っている人は困っていない人だと思っていた。なので、困っている人に情報が届かないので、地域情報誌に載せても意味がないと思っていた。

ところが、地域情報誌に載せたら、意外な反応があった。それは元気な人の反応で、「こんなことやってたの」とか、「こんなことできるよ」というような、反応があった。

私たちいつも困っている人のことばかり考えていたけれども、困っていない人、元気な人のうち、自分が何かをしようっていうふうに思っている人がいるんだということに気が付いた。

だから、自治会の回覧板っていうのでも大きな力を、私は地域の中でいただいている。

あとは、情報の届け方が課題である。何か困っていませんかって言っても何も言っていない。その困っている人ところに情報がいってない。

民生委員の改選があったらすぐ、民生委員とはというリーフレットを作って全戸配布をする。そこに、今日皆さんのお配りした相模台地区社会福祉協議会の取組である「楽々」はこんなことしますよ。困っていることがあったら言ってきてくださいということに合わせて全戸配布した。

困っていることは、庭の草取りが多く、言われたことに対して、できませんとか、できますとかっていうことでもいいし、今は暑いから涼しくなってからにするなど、きちんと反応するというのも重要だと考える。

だから、その情報をどう届けるか等、ちょっと考えないといけないかなというように思う。

担い手については、やりたくないとか、そのうち関心あるけど何をやっているかわからないとかっていうような回答だが、例えば、話し相手、買い物のお手伝いなど、具体的に載せれば、そういうことだったらできるっていう回答が出てくると思うので、活動に参加したいという回答が22%っていうのは、項目が具体的ではなかったためと思っている。

(安永委員) 成年後見のことについて、確認したい。基本目標の3の成年後見制度の利用者数については、相模原市内の現時点で後見人などがついていていう理解で良いか。

【事務局】 その通り。

(安永委員) 成年後見制度については、亡くなる方も年々いるので、新規でどれだけ増えたかという事を見ていかないと増加率っていうのがちょっと読めないと思う。

これを作成するにあたって、新規で利用されている数、申し立てがあって、選任された数っていうものも明記されておかないといけない。裁判所でも把握するのはそういうところなので、その点を今後、配慮していただければなというように思う。

(小野会長) この数値は、家庭裁判所から提供いただくものなので、家庭裁判所もタイムリーに発表し、発表して情報を流してくれるわけではないため、市としても、把握は難しいのではないかと思うのが、いかがか。

【事務局】 司法との連携強化について、権利擁護支援のための地域連携ネットワーク

という連携機能を持った協議会を設置しており、今後、司法と提供について調整するなど、一緒になって、権利擁護支援策の充実とかに取り掛かっていきたい。

(笹野委員) 進捗状況について、説明があったが、今後の新しい計画での指標をどうするかという点について話をしたい。

例えば1ページの補助指標の小圏域の相談支援機能が整っている地区の数で地区ボランティアセンターの立ち上がった数ということだが、地区ボランティアセンターで行っている内容は、地区によって違う。相談支援機能というところ来说うと、相談までしっかりと受けられる体制になっているかは、地域によっては違う。

そのため、相談支援機能が、センターでできているかという、なかなか難しい面があるので、内部事情の分析をしたうえで、相談支援機能がある地区が幾つあるのか整理すると、実際との乖離がなくなるかと思ひ、指標とする場合は、検討が必要じゃないかというのが、一つの意見である。

次に、3ページの補助指標の、福祉ボランティアの活動者数というのが、社協のいるかバンクの登録者数ということだが、この数だけだと、例えばいるかバンクに加入してなくてもボランティア活動している方はいっぱいいるのでそういう方の数が完全に漏れてしまう。

ボランティア協会も、このボランティア活動者数に含めるべきだが、例えば若者サポートステーションの方とか、青年会議所の方とかにもボランティアとして参加していただいているので、このいるかバンクだけでなく、もう少し、幅広く、取っていただければと思う。次期計画の指標のときにはちょっと加味していただければいいかなという形で、少し指標の見直しの新しい計画ではお願いしたい。

(小野会長) 1ページ目の補助指標の小圏域の相談支援部門について、地区ボラセンターの開設数だけじゃなく、ここで実際に相談を受けた数が知りたいところ。

ただ、住民活動が基本になっている中で、地区社会福祉協議会に、その統計をとることはでお願いするというのはどうも申しわけないような気がするのでここは難しいなと思うが、笹野委員がおっしゃったように現状を分析する必要があると思う。

もう一つは4ページ目の補助資料の認知症サポーターの養成について、前の会議のところでも言っていると思うが、サポーター養成ばかりしても、その人たちをグループ化したり組織化したりして、その不足がちだっている、地域活動人材につなげていくと良いと思う。養成して終わるだけだと、もったいない。

せっかくそういう養成講座を受けて、意識を持った人たちを、どう地域活動につなげて行くかが重要。

そのところは、次期計画の中でも考えていかなければと思う。

(小林委員) 小圏域のボランティアセンターについて、ただボランティアセンターを立ち上げているっていうところもある。簡単に言うと、南区、中央区、緑区があるが、地域的に全然違う。

緑区の中の地区では、すごくやる気があるっていうか、相談件数が少ないっていう。多いじゃなくて少ない、私達やる仕事がない。もっと仕事をくださいっていうぐらいだが、逆に、中央区のある地区は、実際には、ボランティアセンターを立ち上げてても仕事ができない。

80歳以上が多く、できないっていう実情があるようだ。若い方が入ってこない。そこが問題かなと思う。

自治会も、もう大概、自治会長さんの年齢が70歳以上となっている。その辺を何とか考えていかないといけない。実際は、そういう活動をしたっていう人もいるが、どういうふうにしたらつながるかがわからない。そこに声をかけることができなければ、逆に言えば活動ができないっていうのもあると思う。

(小野会長) 地域の相談件数は、社会福祉協議会に配置されているコミュニティソーシャルワーカーが受けた個別相談件数となると思う。

## (2) 次期地域福祉計画策定のための基礎調査結果について

【事務局】 資料2、3、各アンケート結果報告書により説明。

(森下委員) オープンハウスの実施について、お聞きしたい。様々な場所で行って、こういう商業施設だったから、より人が集まったというようなことがあったのか。

今後、広報などの活動をしていく時の参考に聞きたい。また、17歳以上の方にも、ボランティアに参加してもいいよという方もいたので、そういった方にもアプローチもしていけたらなと個人的に思った。

【事務局】 橋本駅前のペDESTリアンデッキは、ミウイとイオンの間であり、人通りが非常に多く、お買い物外の方とかもいらっしゃったので、多くの参加をいただけた。

南区については、相模大野の駅前のペDESTリアンデッキでの実施については、駅に向かう人が多く、動線から、橋本駅ほど参加をいただくことができなかった。

オープンハウスは、非常に効果的だと感じており、こういった結果も踏まえ、効果的な実施場所を検討し、普及啓発等にも生かしていきたい。

また、17歳以下の方へのアプローチについては、熱心に聞いてくれる方もいましたので、こういった取組を継続していきたい。

(3) 第5期地域福祉計画の策定について

【事務局】資料4、5により説明。

(小野会長) 資料の4、17ページの計画期間について、この第5期地域計画を6年計画とするのは、良いと思う。ただ、高齢者保健福祉計画、障害福祉計画、これらは、国で計画期間を3年と定めているため、3年ごと改定する。6年にする意味っていうのはあるが、地域福祉計画は、平成8年の辺りで、中間見直しを入れておかないと、せっかく今まで5年計画だったものを6年計画する意味がないと思う。3年でちょうど国の制度も変わる可能性があるので、地域福祉計画のところは6年計画で良いが、中間見直しを入れていくとが必要かと思うので、検討していただきたい。

(飯沼委員) 資料4、16ページの計画の位置付けに、市の総合計画がある。そこに子ども子育て支援事業計画もあるが、名称はあるが、この計画の中で子育て支援というところはちょっと薄いかなと思う。

地域で活動している中で非常に懸念があるのは、高齢化が進んでいて、相模原っていいまちなのかなというイメージがある。

若いお母さん、お父さんが子育てをするには、いいまちだねっていうふうにしたい。そういうまちになれば活性化にもなるし、いろいろな悩みや問題も解決していくと思う。地域共生社会をつくろうというのであれば、子どものことをちょっと前面に出した計画にしていていただきたいなと思っている。

高齢者が元気に、というのは、とても良いが、そこに、年齢の若い人がいないと町は活性化していかないと思う。ぜひとも計画を検討する上で、そこを含めてほしい。

18ページの計画の構成案は、しっかりできていて、第5期計画の構成案というのは第1章、第2章、第3章とに当てはめたような資料を事務局が出してくると思う。それは駄目という話ではないが、ここに縛られていっちゃうと、委員の皆さん方は、その資料を見ているだけで精一杯になっていて、もうちょっと柔軟に社会を見ようとするそういう情報が、ない中で会議が進んでいっちゃうのが懸念される。

将来的に相模原が、福祉の中で、子育てとかそういう総合的にすばらしいまちを作るとい、そういう地域福祉計画にしてもらいたいと思っている。だからこれからそういう策定のところに入るところに、やはり子ども子育てとか支援のところをもうちょっと具体的にこう取り込んだ方向性を入れていただきたいなと事務局にはお願いしたいと思う。

(清水 淳一郎委員) 飯沼委員の意見に関連するが、住んでいる地域のところの近くに公園や広場があるが、その公園広場がある一定のところは高齢者しか使用でき

ない。

子供が入れない公園があったりとか、大声を出しちゃいけません、ボールは使用禁止ですというような広場が、相模大野の近くにもある。

そういうことがある中で子育てをしていくってというのは、非常に住みにくいと感  
じる。若い世代を呼び込むという点からも、そういった点をぜひ検討してほしい。

【事務局】地域福祉計画においても、子ども・子育てしやすいまちを踏まえた検討を  
していく。また、こども基本法が施行され、子どもの意見聴取をしていくことも重  
要視されてきているため、子どもの意見も聞いた上で、検討していこうと考えてい  
る。

構成案について、今回、案を示しているが、これで確定ということではなく、中  
の項目を作っていく上で、やっぱりこうした方がいいというところがあれば、随時  
修正していく。

(小野会長) 資料4の17ページに子どもを応援ということについて、第二次子ども  
子育て支援事業計画は、高齢者保健師計画、障害者計画、地域福祉計画と策定年次  
がずれてしまう。

同じであれば、非常にやりやすいが、ただ、もともと今意見があったように、地  
域福祉計画には、全分野の共通事項を定めるっていうふうにありますので、できる  
だけ皆様方からのご意見で、そういうところを、計画の中でやるようなところを考  
えていくっていうことが大事かと思しますのでぜひ皆さんの意見を、お願いしたい  
なっているふう思う。

○その他

【市社会福祉協議会】市社会福祉協議会より、地域福祉活動計画の策定について説明。

(事務局) 次回の協議会は令和5年8月の開催を予定。改めて日程調整させていただく。

5 閉 会

以 上



相模原市社会福祉審議会高齢者福祉等専門分科会 委員名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	飯沼 守	相模原市地区社会福祉協議会	副会長	出席
2	大貫 君夫	相模原市民生委員児童委員協議会		欠席
3	小野 敏明	特定非営利活動法人日本地域福祉研究所 田園調布学園大学名誉教授	会長	出席
4	小林 充明	相模原市自治会連合会		出席
5	笹野 章央	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会		出席
6	渋谷 健太郎	公益社団法人 成年後見リーガル・サポート 神奈川県支部		出席
7	清水 淳一郎	相模原市私立保育園・認定こども園園長会		出席
8	清水 洋子	相模原市保護司会協議会		出席
9	恒藤 玲子	特定非営利活動法人相模原ボランティア協 会		出席
10	中谷 正代	相模原市障害福祉事業所協会		欠席
11	中村 行宏	公募市民		欠席
12	原 裕子	相模原市歯科医師会		出席
13	宮城 千佳子	一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議 会		出席
14	森下 美香	公益社団法人 神奈川県社会福祉士会		出席
15	安永 佳代	神奈川県弁護士会		出席